

資源が循環し、環境への負荷が少ないまち

→資料編85～86ページ参照

廃棄物

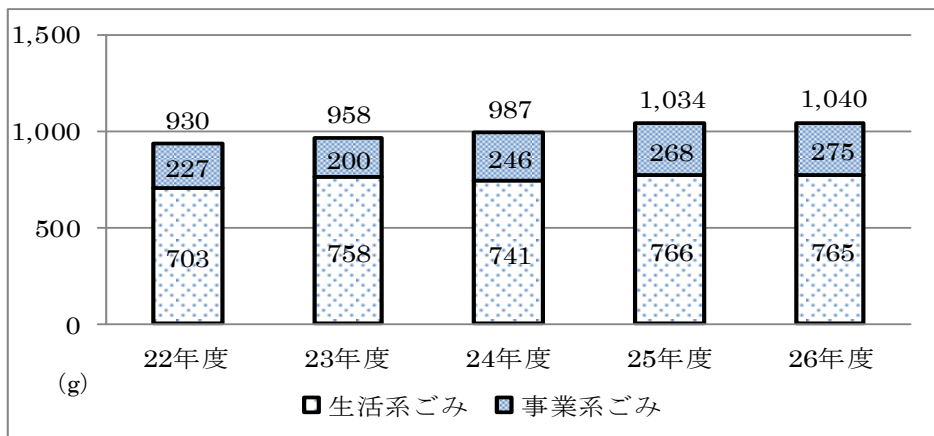
ごみは、排出源により日常生活から排出される「家庭（生活）ごみ」と事業活動に伴って排出される「事業（営業）ごみ」とに大きく分けられます。

本市では、多様化、増大するごみに対し、可能な限り資源化するために、18種類の分別収集を実施し、さらに、平成17年度は粗大ゴミの有料化、平成18年度は雑紙類の分別収集、平成19年度は事業者への雑紙類分別指導を行い、より踏み込んだ減量化及び資源化に取り組んできました。

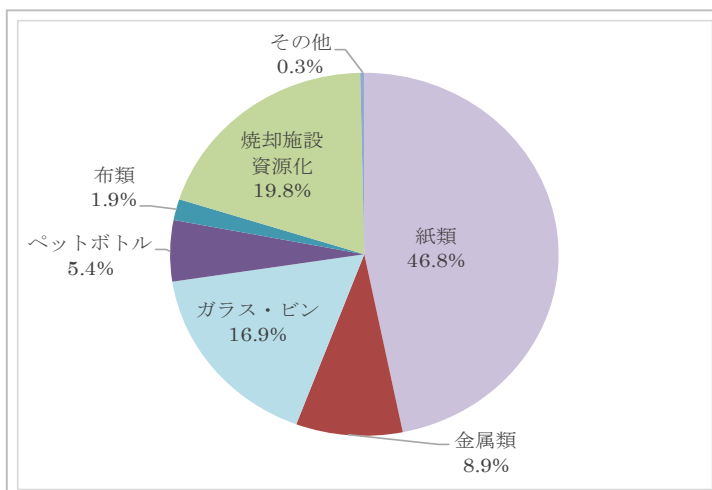
東日本大震災後、「事業（営業）ごみ」の減少などから、平成23年度は前年度比較で大幅に減少しましたが、復旧・復興が進んできた影響のためか、ごみ排出量は年々増え、平成23年度53,666トンに比べ、平成26年度は56,963トンとなり、3,297トン多くなりました。

1人1日当たりでも、1,040グラムと増加してきており、市民一人一人が商品の購入から使用及び廃棄の段階で、ごみの減量や再利用、再使用に努めることが求められています。

●1人1日当たりのごみ排出量の推移



●資源物の回収割合

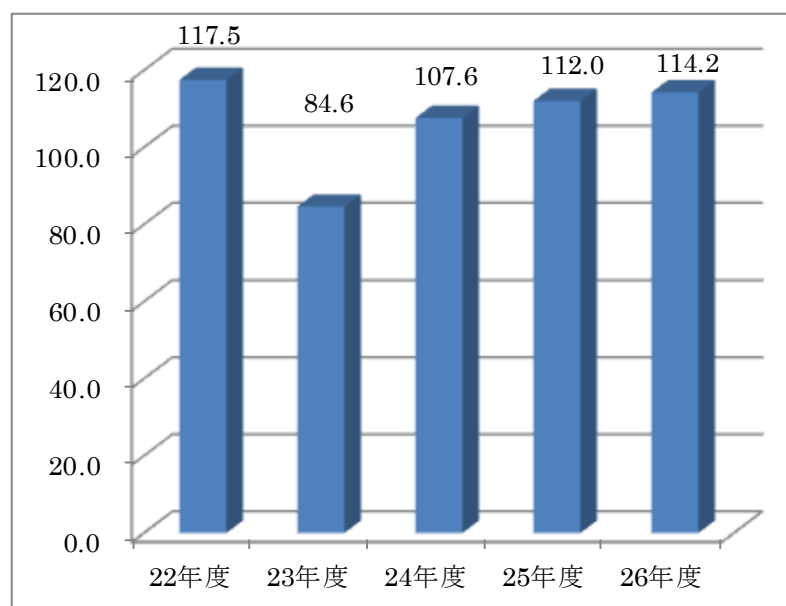


水資源

水は、生命の源であるとともに、私たちの生活に欠かすことのできない資源です。水は地球上を循環していて、太陽からの熱により上昇した水蒸気が雲を作り、雨や雪となって地上に戻ります。私たちは、水をこの地球の水循環の中から取り出して利用しているので、水を使いすぎたり汚したりすると、水循環のバランスがくずれ、砂漠化が進んだり多くの生物を絶滅させたりしてしまいます。いつまでも水の恵みを受けるために、私たち一人一人が水を汚れから守るとともに、節水に心がけ雨水利用などの水の有効活用をしていかなければなりません。

● 1人当たりの水道使用量 (m³)

→資料編85ページ参照



(資料：石巻地方広域水道企業団)

雨水利用タンク普及促進事業

本市では、雨水の有効活用を促進し、もって有効な水資源の確保に資することを目的として、平成26年5月1日より制度を開始しました。

● 雨水利用タンク

	平成26年度	
	個人	事業所
補助対象	個人	事業所
補助件数	49件	1件
補助金額	購入及び設置に係る費用に1/3を乗じた額	
上限額	20,000円	
交付金額	527,000円	16,000円

地産地消

本市では水産品でカツオやブランド化した“金華さば”などが有名ですが、「地元で生産したものを地元で消費する」という地産地消の運動は、地場製品の消費拡大という面だけではなく、地域の環境保全、子どもたちへの食教育など様々な役割を担っています。また、環境にやさしい農業に取り組むエコファーマー制度の認定を受けた方もおり、環境保全に対する意識も高くなっています。

生産地から市外を消費地として輸送すると、多くのエネルギーが必要となりますが、市内で消費すれば、輸送エネルギーを削減することができます。

エコファーマーとは・・・

県知事から有機物を利用した土づくり、減化学肥料栽培など環境にやさしい栽培技術を実践している農業者として認定された人たちのことをいいます。

市内では平成26年度は126人がエコファーマーとして認定を受けています。

(資料：宮城県)